

介護保険申請（届出）手続きに伴う個人番号（マイナンバー）の記入について

申請書に個人番号を記入して提出する場合には、本人（被保険者）の個人番号が確認できる書類、申請者（記入された方）の身元の確認ができる書類、本人（被保険者）からの代理権（委任）が確認できる書類が必要になります。

●本人の個人番号確認書類

- ・個人番号カード
- ・個人番号が記載された住民票の写し
- ・通知カード（氏名、住所等が最新ものに限る）

1点必要
（写しも可。個人番号カードは両面）

●身元確認書類

- ・本人が申請する場合 …本人の身元確認書類
- ・代理人が申請する場合…代理人の身元確認書類

- ・個人番号カード・運転免許証
- ・パスポート
- ・住民基本台帳カード（写真付）
- ・障害者手帳 等

1点必要
（官公署から発行された写真付きの書類）

もしくは

- ・介護保険被保険者証・介護保険負担割合証
- ・年金手帳
- ・医療保険の資格確認書 等

2点必要
（官公署から発行された書類等）

●本人（被保険者）の代理権の確認書類・・・委任状もしくは以下のいずれか1点

- ・本人（被保険者）の介護保険被保険者証、介護保険負担割合証、医療保険の資格確認書 等

●個人番号の記入が難しい場合

個人番号が分からない場合など、個人番号の記入が難しい場合は、その他の記載内容に不備がなければ申請は受理しますので、未記入のまま提出してください。
「個人番号」欄の右に「提供難」とある申請書の場合は○で囲んでください。

※郵送で申請される場合には、写しを同封してください。

書類等についてご不明な点については、下記までお問い合わせください。
介護保険課 （電話）055-934-4836